

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 10):
(NZ) 日本からの渡航者を含む入国者に対する新たな行動制限

令和 2 年 3 月 14 日
在オークランド日本国総領事館

NZのアーデー首相は、本 14 日、新型コロナウイルスへの対応措置として、日本からの渡航者を含む入国者に対する新たな行動制限措置を導入する旨発表しました。その概要は以下のとおりです。

1 NZ政府は、15 日 23 時 59 分より、日本を含む全世界からの入国者に対し、NZへ入国後 14 日間の自主隔離を求める措置を導入する。

2 同措置は、外国から帰国したNZ市民やNZの居住者にも適用されるが、太平洋島嶼国(クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー、キリバス、ナウル、ニューカレドニア、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、マーシャル諸島共和国、サモア、ソロモン諸島、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ及びウォリス・フツナ)から入国する者には適用されない。ただし、太平洋島嶼国からの入国者で、NZ到着時に新型コロナウイルス感染の症状を有する者については、自主隔離が求められる。

3 同措置については、16 日以内に見直しが行われる。

4 中国とイランからの渡航者に対する既定の入国制限は継続される。

5 14 日 23 時 59 分より本年 6 月 30 日まで、全てのクルーズ船(貨物用船舶等を除く)はNZに入港出来ない。

6 以下に該当する者は、NZから上記太平洋島嶼国へ渡航出来ない。

- ・過去 14 日以内にNZ国外へ渡航した者
- ・感染者と濃厚接触した者
- ・感染症状のある者

(アーデー首相が発出したプレスリリース)

<https://www.beehive.govt.nz/release/major-steps-taken-protect-new-zealanders-covid-19>

当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載しています。また、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html (日本語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html (英語)

【関連リンク】

日本が行っている行動制限(隔離)等の措置

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

NZ への入国制限

<https://www.immigration.govt.nz/about-us/media-centre/news-notifications/coronavirus-update-inz-response>

クック諸島政府からのお知らせ

https://www.health.gov.ck/wp-content/uploads/2020/02/TMOTRAVELADV_COVID19_200227.pdf

ニウエ政府からのお知らせ

<http://www.gov.nu/wb/>

NZ 外務貿易省の日本への渡航情報

<https://www.safetravel.govt.nz/japan>

NZ 保健省新型コロナウイルス特設ページ

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

各国・地域における日本からの渡航者に対する入国制限等

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

厚生労働省ホームページ(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html